

天川村営住宅入居申込の手引き

(申込書を記入前に必ず読んでください。)

1 申込方法

本書の中身を熟読し、申込資格を理解されたうえで、「村営住宅入居申請書」及び「収入申告書」に記入し、「課税証明書」と共に提出して下さい。

※ご連絡先は必ず記入して下さい。

2 抽選について

申込者が募集人数を超えた場合は、抽選等を行う事があります。

※事前に連絡が無く欠席した場合は棄権とみなします。また、抽選会に代理者が参加する場合は委任状が必要となります。

3 入居決定について

申込書等の必要書類を提出していただいた後、入居資格を審査し、入居決定を行います。

※入居決定者は、入居決定通知を郵送しますので、必要書類の提出をお願いします。

○申込及び問合せ先

天川村役場 産業建設課住宅係

〒638 - 0392

奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地

TEL : 0747 - 63 - 0321 (内線) 133

1 入居者資格

天川村営住宅に入居することができる方は、次のすべてに条件を備えている必要があります。

- (1) 現在、住宅に困っていることが明らかであること。
(持ち家のある方は、原則として入居できません。)
- (2) 現在、同居し、又は同居しようとする親族がいること。
※一定の条件を備えている方は（生活保護を受けている方、平成27年4月1日時点において50歳以上の方、村内で勤務している方等。）であれば、村営住宅に単身で入居できる場合もあります。
- (3) 現に村内に住所又は勤務場所を有する者であること。
- (4) 村税等を滞納していないこと。
(完納していることが必須条件です。)
- (5) 申込者又は同居者が暴力団員でないこと。
- (6) 収入が定められた基準を満たしていること。
月額収入が259,000円を超えないこと。
※所得基準が設けられていますが、地域自主性一括法（平成23年5月2日公布）の施行により入居収入基準の要件が緩和されております。なお、本書の5ページ「所得月額について」を確認ください。

※ 上記資格を満たしていないことが判明した場合は、過失の有無にかかわらず申込は無効となります。

2 入居収入基準

・入居収入基準とは、公営住宅に入居できる方の収入限度額のこと、次の計算式により算出します。

月収額

$$= \left\{ \begin{array}{l} \text{最近1か年分の} \\ \text{所得の合計額} \\ \text{(収入がある方全員)} \end{array} - 38 \text{万円} \times \begin{array}{l} \text{控除対象配偶者、} \\ \text{同居親族及び} \\ \text{(扶養親族の数)} \end{array} \right\} \div 12 \text{月}$$

◇特別控除一覧表

控除名	控除対象者	控除額
同居親族及び扶養親族控除	本人以外で、収入の有無にかかわらず同居または扶養している親族の人	1人につき 38万円
老人扶養親族控除 (対象配偶者も含む)	控除対象配偶者及び扶養親族のうち、年齢が70歳以上の人	1人につき 10万円
特定扶養親族控除	扶養親族のうち年齢16歳以上23歳未満の人 (配偶者は除く)	1人につき 25万円
特別障害者控除	身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級または療育手帳Aのいずれかを交付されている人など	1人につき 40万円
障害者控除	障害者手帳等を交付されている人で上の特別障害者控除に該当しない人など	1人につき 27万円
寡婦控除	夫と離婚・死別等した後婚姻をしていない人等で扶養親族又は子(所得38万円以下)を有する人、または夫と死別等した後婚姻をしていない人等で合計所得金額が500万円以下である人	その人の所得から 27万円 を限度に控除
寡夫控除	妻と離婚・死別等した後婚姻をしていない人等で生計を一にする子(所得38万円以下)を扶養しており、かつ合計所得額が500万円以下である人	その人の所得から 27万円 を限度に控除

※ 入居収入基準に該当するかどうかの詳細については、住宅係にお尋ねください。

収入基準の年収(月収)換算表【公営住宅：一般(月額259,000円以下)】

入居する人+ (扶養の数)	1人	2人	3人	4人
所得 (世帯の所得合計)	3,108,000円 以下	3,488,000円 以下	3,868,000円 以下	4,248,000円 以下
給与収入※	4,664,000円 未満	5,036,000円 未満	5,512,000円 未満	5,988,000円 未満

※「給与収入」とは税込の総収入です。

所得月額について

所得とは…所得税法によって定められた金額です。総支給額、手取り額とは異なり、所得証明書で確認することができます。

(給与所得のみの方は、源泉徴収票の『給与所得控除後の金額』の額でも確認できます。)

① 入居される方及び遠隔地の扶養者の状況等ご家族について空欄に記入してください。

入居する方及び遠隔地の扶養者全ての方の年間所得の合計 (A) 万円

申込者以外の方	() 人×38 万円 = (D) 万円
※3 特別障害者	() 人×40 万円 = () 万円
※4 障害者	() 人×27 万円 = () 万円
70 歳以上の被扶養者	() 人×10 万円 = () 万円
16 歳～23 歳の被扶養者	() 人×25 万円 = () 万円
寡婦(夫)者	() 人×27 万円 = (※5) 万円
合 計	(B) 万円

※3 特別障害者…身体障害者手帳 1、2 級、精神障害手帳 1 級、療養手帳 A 級の方。

※4 障害者…特別障害者以外の障害手帳をお持ちの方。

※5 寡婦の方が年間所得 27 万円以下の場合には所得額が※5 の金額となります。

②所得について計算をして月額所得 (C) を求めてください。

$$\{(A) \text{ 万円} - (B) \text{ 万円}\} \div 12 \text{ 月} = (C) \text{ 万円}$$

3. その他

- (1) 『村営住宅入居申請書』及び『収入申告書』の記入は、すべてペン又はボールペンを使用し、鉛筆は使用しないでください。また、誤記入をされた場合は、誤った箇所に二重線を引き、その上に訂正印を押してください。
- (2) 入居申請書の申込年月日には、提出日を記入してください。申込後、住所や職場等に変更があった場合や、都合により辞退される場合も必ず連絡してください。
- (3) 出生を除き、入居申込書に記載された以外の同居は原則として認められません。入居後、同居させようとする方がいる場合は手続きが必要ですので、事前に住宅係に相談してください。
- (4) 村営住宅の入居の承認(名義変更)ができる場合は、原則として入居名義人が、

死亡または離婚した場合において、その時の同居者である配偶者及び高齢者、障害者等に居住の安定を図る必要がある場合に限られます。

- (5) 公営住宅の駐車場は、原則1住戸あたり1台の駐車区画しかありません。
なお、駐車場使用料が必要となります。
- (6) 団地内では、犬・猫・鳥等、動物類の飼育は禁止します。また、期間にかかわらず他人から預かる行為、野良猫等へのエサを与える行為も飼育とみなします。
なお、他の入居者に迷惑をかける行為をする方は、その方の世帯全員退去していただくことになります。
- (7) 入居申請書及び添付書類に偽りの記載をして入居された場合は、直ちに退去していただきます。また、次のような場合は、申込をしても無効になります。
- ・申込書に不正の記載があった場合
 - ・申込区分などに必要事項が記載されていない場合
 - ・入居申込資格がない場合
 - ・友人同士の申込や家族を不自然に分割して申込まれた場合
 - ・許可なく申込書に記載した方全員が同時に入居しない場合
- (8) 入居決定後（通知から10日以内）に、敷金（家賃の3か月分）及び入居開始月の家賃の納入と、連帯保証人1人の連署のする請願（誓約書）の提出等の入居手続きをしていただきます。

連帯保証人の条件（すべての条件を備えている方）

- ① 原則として県内に居住していること。
- ② 市町村税等の滞納がないこと。
- ③ 同居予定の親族以外の方であること。
- ④ 入居者と同等、あるいわそれ以上の収入があること。

連帯保証人の必要書類

- ① 所得証明書
- ② 市町村税等の滞納がないことの証明
- ③ 印鑑証明書

- (9) 入居後、家賃を3か月以上滞納したときは住宅を明け渡していただきます。
村では、家賃の納入は口座振替（奈良県農協天川支店）を推奨しております。詳しくは住宅係にお尋ねください。

- (10) 入居後は、地域内の活動に参加していただきたいと思っております。尚、家賃には区

費等の費用は含まれておりませんので、それぞれの大字区長さんに問い合わせして下さい。

(11) 電気、ガス、水道他についての手続きは、入居者で行って下さい。

① 電気・・・関西電力高田営業所 TEL0800-777-8051

② ガス・・・洞川住宅

久保燃料店 TEL0747-64-0608

中谷住宅

根来商店 TEL0747-63-0345

今西住設 TEL0747-63-0539

奥田石油店 TEL0747-63-0056

③ 水道・・・役場産業建設課 水道係 TEL0747-63-0321

④ 電話・・・NTT西日本 TEL局番なし 116

携帯電話から 0800-2000-116

⑤ ケーブルテレビ・・・こまどりケーブル(株)

TEL 0120-667-740

以上